明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和４年
1月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第六四七号から第六六五号まで
号外　第一号から第二一号まで
特第一号から特第一一号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

詔書

令和四年一月十七日に、国会の常会を東京に召集する詔書　七特2　一

政令

	日	号外	ページ
一　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令	四	1	四
二　マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令の一部を改正する政令	四	1	五
三　消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	四	1	六
四　消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	四	1	六
五　海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	四	1	八
六　海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令	四	1	八
七　内航海運業法施行令	四	1	一一
八　公益通報者保護法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	四	1	一一
九　公益通報者保護法第十九条の規定により消費者庁長官に委任されない権限を定める政令	四	1	一一
一〇　公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令	四	1	一二
一一　消費者庁組織令の一部を改正する政令	四	1	一二
一二　絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令	四	1	一三
一三　全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	四	1	一四
一四　全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	四	1	一五
一五　道路交通法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	六	二	二
一六　道路交通法施行令の一部を改正する政令	六	二	二
一七　特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の施行期日を定める政令	一三	二	二
一八　特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律第十三条第二項の規定により都道府県が処理する事務に関する政令	一三	二	二
一九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令の一部を改正する政令	一三	二	三
二〇　特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の施行期日を定める政令	一八	二	二
二一　厚生労働省組織令及び労働政策審議会令の一部を改正する政令	一八	二	二
二二　教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律の施行期日を定める政令	一九	13	四
二三　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	一九	13	四
二四　プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行期日を定める政令	一九	13	五
二五　プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令	一九	13	五
二六　良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令	一九	13	九
二七　良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	一九	13	九
二八　社会福祉士及び介護福祉士法施行令等の一部を改正する政令	一九	13	一〇
二九　高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令	一九	13	一二
三〇　前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令	一九	13	一二
三一　公文書等の管理に関する法律施行令及び内閣府本府組織令の一部を改正する政令	一九	13	一二